

ふなばし 市議会だより

No.201 <年4回発行>
平成22年(2010年)12月議会
発行 船橋市議会
編集 広報編集委員会
〒273-8501
船橋市湊町2-10-25
電話 047 (436) 3012
<http://www.city.funabashi.chiba.jp/giji/gikaisite/>



市立学校へのエアコン設置に向けた空調設置設計委託を含む 一般会計補正予算など33議案を可決



年 頭 に あ た り

市議会議長 浅 野 正 明

新年、明けましておめでとうございます。
市民の皆様におかれましては、穏やかな初春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。
昨年、本県において「ゆめ半島千葉国体」と障害者のスポーツ大会「ゆめ半島千葉大会」が開催され、本市では3種の競技が行われました。
スポーツは、心身の健康維持増進のほか、コミュニケーションの醸成にもなります。市民の皆様お一人おひとりの健康づくりが、ひいては市の活力につながります。
私ども船橋市議会は、皆様の暮らしを豊かで潤いのあるものとしていくために、市政が適切に行われているかどうか、50人の目で厳しくチェックしてまいります。
今年は卯年であります。卯の字は、若葉が茂ってきた状態を表しているとのこと。本市が、初夏の若葉のように勢いよく生き生きと、活力ある都市となるよう、市民の皆様とともに歩んでまいりたいと思います。

平成22年第4回定例会は、11月19日から12月14日までの26日間の会期で開かれました。

今定例会では初日に平成21年度各会計決算を認定したほか、市長から27議案、議員から14議案が提出され、一般会計補正予算や市内18施設の指定管理者の指定についての議案を含む33議案を可決しました。

主 な 記 事

議案の概要・議案の議決結果	P 2
議案質疑・陳情の議決結果	P 3
各委員会の報告	P 4
一般質問	P 5～P 7
各会派新年の抱負	P 8

議案の概要

平成22年度補正予算

一般会計補正予算【第1号】

補正額

18億7664万円増額

内訳

民生費

・生活扶助費

・住宅扶助費

・医療扶助費

・介護扶助費

・出産扶助費

・保育所整備費

・放課後ルーム整備費

衛生費

・新型インフルエンザ予防接種助成事業費

土木費

・都市計画道路整備費

・下水道事業特別会計繰出金

教育費

・学校建設諸経費（船橋小学校改築設計委託）

・学校建設諸経費（小学校空調設置設計委託）

・施設整備費（市立高校空調設置設計委託）

・施設整備費（特別支援学校空調設置設計委託）

一般会計補正予算【第25号】

補正額

5億2400万円減額

内訳

・一般職人件費等

下水道事業特別会計補正予算【第2号】

算

補正額

2200万円増額

内訳

・下水道事業費

病院事業会計補正予算【第3号】

補正額
1億5000万円増額

内訳

・病院事業費用

改正する条例

都市公園条例等の一部を改正する条例【第4号】

指定管理者が管理を行う、アンデルセン公園、武道センター、勤労市民センター、市民ギャラリー、茶華道センター、総合体育館、老人福祉センター、光風みどり園、地域活動支援センター、老人デイサービスセンター、ふなばし三番瀬海浜公園及びりハビリテーション病院の開館時間及び休館日等の取扱いを明確にするため、規定の整備を行うもの。

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例【第5号】

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の派遣期間中の給与の支給割合について、所要の改正を行うもの。

火災予防条例の一部を改正する条例【第6号】

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の設置を免除できる場合として、複合型居住施設用自動火災報知設備を設置したときを追加するも

の。
保育所条例の一部を改正する条例【第7号】

夏見第一保育園の建て替えに伴い、建て替え期間中及び建て替え後における保育所の位置を定めるため、所要の改正を行うもの。

消防本部及び消防署の設置等に関する条例等の一部を改正する条例【第8号】

馬込町及び上山町3丁目の一部に住居表示を実施することに伴い、消防署の管轄区域、児童遊園及び市営住宅の位置並びに船橋駅前総合窓口センターの所管区域の表示を変更するため、所要の改正を行うもの。

公民館条例及び都市公園条例の一部を改正する条例【第9号】

新たに坪井公民館を設置するにあたり、その名称、位置及び使用料を定めるもの。

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例【第26号】

一般職の職員の給与について改定を行うため、特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例【第27号】

特別職の職員及び教育長の期末手当の額の改定を行うため。

指定管理者の指定

・地域活動支援センター

・特別養護老人ホーム朋松苑及び朋松苑デイサービスセンター

・北老人デイサービスセンター

・西老人デイサービスセンター

・三山老人デイサービスセンター

・南老人デイサービスセンター

・身体障害者福祉ホーム若葉

・知的障害者更生施設北総育成園

・夏見母子ホーム

・ふなばし三番瀬海浜公園

・勤労市民センター

・本町駐車場

・アンデルセン公園

・市民ギャラリー及び茶華道センター

・総合体育館及び武道センター

議員提出議案

船橋市議会議員定数条例の一部を改正する条例

【発議案第1号】
議員の定数を現行の50人から40人に減数するもの。

可決された決議・意見書

△尖閣諸島を自国領土と主張する中国への抗議等に関する意見書

△尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する決議

△脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する意見書

△ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策に関する意見書

△ロシア大統領の北方領土訪問に対する毅然とした外交姿勢に関する決議

△朝鮮高級学校に対する高校授業料無償化の審査基準に関する意見書

議案の議決結果

付託委員会	議案番号	件名	各会派の賛否										議決結果
			公	共	自	耀	し	新	民	緑	未	市	
予 算 特 別	議案第1号	平成22年度船橋市一般会計補正予算	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第2号	平成22年度船橋市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第3号	平成22年度船橋市病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第25号	平成22年度船橋市一般会計補正予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
総 務	議案第4号	船橋市都市公園条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第5号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第6号	船橋市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第26号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第27号	特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
健 康 福 祉	議案第7号	船橋市保育所条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第10号	船橋市地域活動支援センターの指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第11号	船橋市特別養護老人ホーム朋松苑及び船橋市朋松苑デイサービスセンターの指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第12号	船橋市北老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第13号	船橋市西老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第14号	船橋市三山老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第15号	船橋市南老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第16号	船橋市身体障害者福祉ホーム若葉の指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第17号	船橋市知的障害者更生施設北総育成園の指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
市民環境経済	議案第18号	船橋市夏見母子ホームの指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第8号	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第19号	船橋市ふなばし三番瀬海浜公園の指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
建 設	議案第20号	船橋市勤労市民センターの指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第21号	船橋市本町駐車場の指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
文 教	議案第22号	船橋市アンデルセン公園の指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	議案第9号	船橋市公民館条例及び船橋市都市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第23号	船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センターの指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
議 会 運 営	議案第24号	船橋市総合体育館及び船橋市武道センターの指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	発議案第1号	船橋市議会議員定数条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	否決

○－賛成 ×－反対 (公) 公明党 (共) 日本共産党 (自) 自由清政会 (耀) 耀（かがやき） (し) 市民社会ネット
(新) 新 風 (民) 民主党 (緑) 緑政会 (未) 未来創造 (市) 市政会

※ 各会派の質疑・討論等の詳細は、議会のホームページや議会事務局及び図書館、公民館に配布の会議録をご覧ください。なお、会議録の作成には約3か月かかります。また、請願陳情についての委員会記録は、議会のホームページまたは、議会事務局をご覧ください。

議案質疑

民主党

小森 雅子

第1号

市を中心部にある中央保育園の建て替えでは、新たな機能を工夫した設計をするのか。

悪臭などの影響が考えられる。供用後未接続3年以上の家屋については個別に指導し、追跡調査する。

未来創造

大矢 敏子

第1号

中央保育園建て替えに伴う設計指示内容を伺う。

全確保を図る。市立学校施設の学習環境を整えるための普通教室へのエアコン設置がようやく形になる。改めて、設置について見解を伺う。

新風

石渡 憲治

第1号

市立小学校の歴史・文化的財産をどのように後世に継承していくのか。

市政会

長谷川 大

第1号

エアコンにかかるランニングコストについて、光熱費は保護者からの徴収を当然検討されていると思うが、故障に対するメンテナンス費用等も必要で、全て市費により賄うのか伺う。

市民社会ネット

朝倉 幹晴

第1号

学校へのエアコン設置で夏に利用可能となるのは、小学校、特別支援学校、市立高校は平成24年夏、中学校は25年夏から利用可能。

自由清政会

佐々木 克敏

第1号

エアコン設置後のランニングコストは。

ためどう工夫していくのか。設計を早く進めるため2校分を1契約とし、設計委託を出す。また、工事は1校単位で発注する予定。

公明党

鈴木 郁夫

第1号

小学校、市立高校、特別支援学校へのエアコン設置について、冷房、暖房の設定温度は。

と、学習に望ましい温度は夏季では25℃から28℃程度、冬季では18℃から20℃となっている。

陳情の議決結果

付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	陳情第44号	チーバくんの教育の場等での積極的活用に関する陳情	採択送付
	陳情第45号	地方議員年金廃止の意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第46号	新防衛大綱策定における慎重な議論を求める意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第47号	沖縄・尖閣諸島への自衛隊配備及び海上保安庁の警備強化を求める意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第48号	尖閣諸島を自国領土と主張する中国への抗議等を求める意見書提出に関する陳情	採択（全会一致）
健康福祉	陳情第49号	児童館及び老人憩の家併設施設の設置（二和地区）に関する陳情	採択送付（全会一致）
	陳情第50号	新高齢者医療制度見直しの意見書提出に関する陳情	不採択
市民環境経済	陳情第51号	米価下落対策の意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第52号	T P P等輸入自由化推進路線見直しの意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第53号	ミツバチ大量死対策及びネオニコチノイド系農薬規制の意見書提出に関する陳情	継続審査
文教	陳情第54号	千葉県公立高等学校入学者選抜学力検査の内容改善に向けた公開議論の意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第55号	奨学金制度の再設計と抜本的拡充等を求める意見書提出に関する陳情	不採択
	陳情第43号	歴史的民家の保存（大神保町）に関する陳情（継続審査事件）	継続審査（全会一致）

※採択＝陳情を採択し議会として国等に意見書を出しました。採択送付＝議会から市長に対し陳情を採択した旨、通知しました。

※ステントグラフト……人体に馴染みやすい人工布を筒状に形成し、これにステントといわれるバネ状の金属を縫い付けた人工血管。

各委員会の報告

議会運営委員会

発議案

第1号は、定数40人とする原案に対して、定数減にかわる制度の保障、改革推進との矛盾、定数減以外の改革、政務調査費、改革のプロセス等についての質疑、定数35人とする修正案に対して、区制度採用市との違い、収集情報の精度低下等についての質疑があった。

原案・修正案をあわせて討論を行ったところ、「検討委員会等を設置して取り組むべきであり、改選後の議論に期待する」「現状の

予算特別委員会

議案

第1号は、指定管理料を削除する組み替え動議と原案をあわせて討論を行い、「補正はいずれも必要な内容。指定管理者選定でも競争性・公平性は確保されている」「法で規定された指定管理者制度の否定は困難。ただし、中長期的運営・雇用安定等の観点から指定期間の見直しは検討すべき」との原案賛成討論、「指定管理者制度は管理者側の低賃金労働と労働強化につながる」「指定管理者制度は事業に対する市の責任放棄。また管理者が市職員の天下

決算特別委員会

第3回定例会で設置された決算特別委員会

（村田一郎委員長・朝倉幹晴副委員長外12名）は、平成21年度決算（一般・特別・企業会計）11件について、閉会中に審査を行った。

一般会計については、「福祉・医療・まちづくり・市内経済振興等に対する市の責任が放棄され、職員数の大幅削減による行政サービス機能の低下、さまざまな財政運営、国・県の言いなり市政運営が行われた」「不登校児童に対する施策は評価するが、非正規職員の待遇改善、市長退職金の削減、他の教育問題への対応等がなかった」との不認定討論、「安心安全な市民生活の確保、医療・福祉の充実、教育・文化の振興、駅のバリアフリー化、中小企業対策の実施等の実績を評価する」「市税徴収率の向上、学校施設等の耐震化、地域経済の活性化等の施策を評価する」「厳しい財政状況の中で、道路・公園等の都市基盤整備、公民館の整備等の施策を評価する」「使用料・手数料等の受益者負担額算定に当たり、不明確な積算根拠、長期間にわたる料金見直し放置、職員の経営・コスト感覚の欠如等があったことを指摘する。今後は前例踏襲主義を排除した効率的な行政運営を求める」との認定討論があり、本件を含む11件を、いずれも認定した。

健康福祉委員会

議案

第7号は、「耐震性の問題での保育園の建て替えなので、1日も早い完成を望む」「建て替えに当たって定員増を図るべき。また、建て替えを民営化のきっかけにしたい」との賛成討論があった。

第10号は、「市直営で実態と要望を把握し、必要な事業を行うべき」「サービスピス供給の安定性や人材育成の面で、指定管理者制度そのものに大きな問題がある」との反対討論、「長年にわたって市の精神保健福祉サービスの一端を担っており、実績も評価できる」「公平・公正に適正な形で選定されている」との賛成討論があった。

総務委員会

議案

第4号は、本改正による施設で働く労働者への影響等に関する質疑があり、「公共施設の利便性が高まり、市民サービスが向上する」「開館時間の変更等により、指定管理者が市民の要望にこたえやすくなり、市民サービスが向上する」との賛成討論があった。

第5号は、質疑・討論は行われなかった。

第6号は、消防設備設置に対する補助に関する質疑があり、「小規模高齢者入所施設での消防設備強化は必要だが、厳しい消防基準が適用されれば入所施設が足りなくなる。本改正は、そうした事態に配慮し、非常に評価できる」との賛成討論があった。

第26号は、本改正と人事院勧告の関係等に関する質疑があり、「賃金引き下げは内需拡大政策に逆行する。基本給での支給割合引き下げは、民間では必ずしも基本給が下がっているわけではなく、情勢適用の原則に当たらない」との反対討論、「地域経済に対する影響から、臨時非常勤職員の待遇改善等要望する」との賛成討論があった。

第27号は、「特別職は、政策決定に参加しているの協力が必要がある」との賛成討論があった。

第4号から第6号及び第27号は全会一致で可決、第26号は賛成多数で可決した。

市民環境経済委員会

議案

第19号は、「5年の指定管理期間では指定団体の長期計画立案、被雇用者の労働条件の点で問題がある」「指定管理者制度は非正規労働増加の原因となる。指定団体が市職員OBの就職先であることも問題」との反対討論、「直営よりも能率的、経済的なサービスが提供され、人件費抑制等のメリットがあることを評価する」との賛成討論があり、多数で可決した。

第20号は、「本施設は、直営が可能」「指定管理者制度は地方分権に反する」との反対討論、第19号と同趣旨の賛成討論があり、多数で可決した。

文教委員会

議案

第9号は「独自の用地に公民館を建設すべき」「まちづくりの核として公民館の発展を望む」との賛成討論があり、全会一致で可決した。

第23号は「サービスピス提供は直営で可能」「市が直接責任を持ち運営すべき」との反対討論、「月曜開館等で市民は利用しやすくなる」との賛成討論があった。

第24号は「運営への行政や議会の監視が希薄」「市が直接責任を負う運営を」との反対討論、「法人はさらにノウハウを向上せよ」「企業の努力で効率的経営が可能」「施設の利用率を向上させたい」との賛成討論があり、2案は賛成多数で可決した。

建設委員会

議案

第21号は、本町駐車場の利用状況と今後の展望、選定委員会の審査状況等の質疑、「指定管理は公の施設での利潤追求につながる」との反対討論、「民間委託のほうが収益増につながる」「選定過程の情報公開を」との賛成討論があった。

第22号は、アンデルセン公園の事業内容等についての質疑、「公園施設は指定管理に丸投げせず、市直営で運営すべき」との反対討論があった。

2案はいずれも賛成多数で可決した。

合併政令指定都市調査研究特別委員会

同委員会

（斎藤守委員長・橋本和子副委員長外12名）は、合併・政令指定都市移行の影響、制度の内容等について調査するため、平成21年第3回定例会で設置された政令指定都市研究会報告書についての説明聴取、合併・政令指定都市に関する各移行段階の問題点の抽出、近年政令指定都市に移行した3市（堺市、岡山市、相模原市）の視察等の調査活動を約1年余にわたって行い、活動経過・概要、各会派の意見を併記した報告書を提出した。

一般質問

自由清政会

田久保 好晴

3・5・31号線の道路整備

国道14号線から京成西船駅までの歩道拡幅工事の進捗状況は。

平成15年度より事業を進めており、用地買収率約64%である。用地確保ができた箇所は暫定的に拡幅を行っている。

他の区間の整備計画は。京成踏切付近から葛飾中付近交差点までの区間は、平成24年度事業認可を取得し、拡幅事業の実施に向け、国・県と協議をしていく。

西船2号踏切は歩行者にとっても危険である。1日も早い拡幅整備を求めるが現状はどうか。



早期の踏切拡幅を

踏切拡幅の用地取得に至っていない。早期の取得に向け引き続き鋭意交渉を

していく。現在踏切内での歩行者と車両の通行を明確にする表示等の対応策を京成電鉄と協議している。

葛飾川上部歩行者専用道路

通学の安全等を確保するため、葛飾川上部を歩行者専用道路とする計画を進めているようだが、今後の整備計画は。

平成22年度は地域住民の意見を聞きながら実施設計を行い、平成23年度は葛飾小から印内公園南側まで歩行者専用道路として整備する予定である。残りの区間は引き続き地域住民の意見を聞きながら実施設計を進めていく。

平成18年度から実施している小学校3校の校庭芝生化について、どのような評価をしているのか。

学習や体力づくりとしての活用だけではなく、地域の方が利用する等活用の幅が広がってきている。

他の小学校への普及は。学校の意向を確認しながら芝生化に取り組む。

道路の安全と美観性

現在拡幅工事を行っている松が丘バス通り商店街

について、子どもや高齢者が楽しめるような安全性と美観性を持つ歩道づくりを検討してはどうか。

街路樹やベンチ等を配置し段差の少ないバリアフリー化等歩行者が安全に通行できる構造の計画としていく。美観については今後地元住民の意見を聞き、国・県等と協議していく。

学童通学路安全管理

通学路の点検はどのように行われているのか。

各学校で年度初めに危険箇所を把握し、毎月、点検項目に沿って実際に歩き点検を実施している。

通学路の点検には地域の道路事情に詳しい地域の人を交えて行った方がよいのではないか。

毎月実施は日程的に難しいが、地域住民の意見をよく聞き安全管理に努める。

佐々木 克敏

各部署での企画力の向上を

本年第1回定例会で提案した、各部署における企画担当部署等の設置についての検討結果を伺う。

平成24年4月に策定の後期基本計画に合わせ、組織の見直しを検討していく。

啓発イベント等各種イベント事業のあり方

市が行っている様々な事業や啓発イベントが、実際に本来の目的に適合しているかの検証を行っているか。また、その検証自体が

適正であるか。

市が実施する事務事業は、施策目的の達成のために展開されるものである。

街路樹やベンチ等を配置し段差の少ないバリアフリー化等歩行者が安全に通行できる構造の計画としていく。美観については今後地元住民の意見を聞き、国・県等と協議していく。

当該部署が検証をする

と、甘い評価になりやすいので、庁内横断的に評価し合える仕組みを作るべき。

今後計画予定の後期基本計画の策定に合わせて、組織体制についてできるだけ明確にし、事務事業の評価の方法について検討を行っていく。

新風

野田 剛彦

2学期制（2期制）

教育現場でのアンケートでは概ね好評ではあるが、他の自治体では教育現場保護者に不評で、見直しや3学期制に戻す動きがある。

この制度に疑問を持つ保護者も多いことから、学校現場だけでなく、保護者に対して2学期制に関するアンケートを実施すべき。

17年度から2期制を実施し、毎年学校にアンケート調査を行い、工夫、改善をお願いしている。今後は幅広く、ご意見を伺い、保護者アンケートについて

も、どのような方法が適しているのかも含め検討する。

空き家、老朽家屋、廃屋等への対策

所有者等の特定が難しい空き家、老朽家屋、廃屋等の対応は、自治体でも悩みの種である。所有者等を特定し家屋の適正な管理をお願いするには、税情報をお知らせすることが有効であるが、守秘義務があるので、情報提供することはできない。今後、税情報の活用と手続きの簡素化、行政指導、罰則、代執行等、新たな条例の必要性を検討するべき。

財産権等の問題もあり、直接撤去したり、敷地に立ち入ることは不可能。可能な事は、権利者を調べるのと、警察への要請、パトロール強化など。今後も先進事例などを参考に研究する。

防犯危機管理体制の充実と市民への早期の情報伝達

市内で事件等が発生した場合、地域の住民は、町会・自治会長を通じて情報を回覧し、各家庭に周知するが、この方法では時間がかかる。より早く、より多くの人への情報伝達の方法として、防災行政無線の活用を求める。

防災行政無線の設置目的は、大規模非常災害時に、市内一斉に情報伝達することにある。日常的に放送を流すことは、非常時に市民が聞き流す感覚を持つ懸念がある。今後、適切な活用ができるか検討する。



空き家対策に向けた条例整備を

神田 廣栄

児童扶養手当

ひとり親家庭の家計を支援するため「児童扶養手当」がある。これまでは母子家庭を対象に支給されていたが、22年8月から、父子家庭も対象となった。お金をいただける事は大変ありがたいが、なぜ4か月に

1回なのか。根拠を伺う。

児童扶養手当法第7条の規定で、4、8、12月の年3回、それぞれの前月分までを支払うとなっている。

支給方法について、必要な時に、温かい手を差し出すことが、行政に必要。毎月、せめて2か月に1回の支給に改めるべき。

法律の規定もあり、大変難しい問題である。受給されている方の意見は、機会をとらえて国に伝える。

防犯危機管理体制の充実と市民への早期の情報伝達

市内で事件等が発生した場合、地域の住民は、町会・自治会長を通じて情報を回覧し、各家庭に周知するが、この方法では時間がかかる。より早く、より多くの人への情報伝達の方法として、防災行政無線の活用を求める。

防災行政無線の設置目的は、大規模非常災害時に、市内一斉に情報伝達することにある。日常的に放送を流すことは、非常時に市民が聞き流す感覚を持つ懸念がある。今後、適切な活用ができるか検討する。

市民社会 ネット

まき けいこ

性同一性障害

当事者の9割が中学卒業までに違和感を覚えるという調査や、性的違和感を持つ子どもと接した経験の

ある中学校教員の6割が対応できなかったという調査がある。教育委員会での対応が必要であり、そのため

の研修を速やかに実施すべきである。

教育相談などを行う体制を整えておくこと、また児童生徒の心情に十分配慮した対応ができるようにすることが大切と考える。現在、来年度の教職員への研修計画について検討を行っている。

養護教諭にも同様の研修が必要と考えるが。

養護教諭研修会等で性同一性障害等の新たな課題に対する適切な対応について取り扱っていく。

浦田 秀夫

高根台団地の建て替え事業

第2期建て替え事業の中で閉鎖された通路の再開については。

医療施設完成時には通路として確保される。

高根台東町会から団地へ通じる2本の通路の閉鎖が心配されているが。

閉鎖しないようにとの要望をURに伝えていく。団地内のメイン通りと4号通りの交差点は変則的な上、カーブと急な坂道で危険。信号機の設置を。所轄の船橋東警察署へ要望する。

松が丘地域の水害対策

高根台三丁目付近は度々重なる浸水被害が発生して

いる。対策を伺う。

周辺の道路排水施設を調査し、集水施設の改善などを行う。また抜本的な対策については、雨水整備計画の中で検討する。



早急な浸水対策を

職員の意欲向上策

事業を着実に進めるには市職員のやる気や熱意が不可欠だが、喚起する方策について伺う。

職員には折に触れ熱意をもち業務に当たるよう指示している。研修でも自ら学び業務を推進する取り組みを継続していく。

公園整備を急げ

山谷澤（みお）の家屋は自費撤去といった方針では進まない。積極的な取り組みを求める。

所有者不明等個別の状況により、法的処理も踏まえ市による撤去も考える。

芝山調整池も今のままで放置しておくことは、まことにもったいない。今後の整備計画は。

URからの早期移管を調整する。移管後は地元の方の意見を聞きながら関係部署と連携し整備する。

民主党

齊藤 誠

なし剪定枝処理

問 なし剪定枝運搬補助事業の拡大と、地力対策事業がカットされたことに関係があるのか。カットされた理由は。

答 全く関連はない。農業者の努力により地力が回復するまでに至り、所期の目的を達したことから平成21年度より廃止。

問 来年度、地力対策事業予算を復活すべきと考えるが見解を。

答 野菜農家の畑土壌の地力保全に結びつけるための新たな支援策を考える。



剪定されたなしの枝

小森 雅子

喫煙マナーについて

問 歩行喫煙は、周囲に対する安全や健康上の問題があるが、マナーについての啓発は十分されているか。

答 現在も行っているが、新たな方法も検討していく。

大規模校について

問 法典小学校は市内2番

答 目の大規模校であるが今後も児童の増加が考えられる。児童の活動場所、トイレ、水道などの設備は十分か。

答 地域への配慮や児童の学習に支障のないよう、十分対応していく。

島田 たいぞう

医療センターの 将来ビジョン計画

問 新たな整備計画を策定すべきでは。また、後期基本計画の中で位置付けは。

答 大規模な施設改修をしていく必要があるが、診療機能を停止させて改修することは非常に難しく、新たに診療棟を建てるスペースもないことから現状としては困難。だが、後期基本計画の素案でも建て替えについて触れているので、関係部署と協議を重ね、計画期間中に建て替え計画を進める。

未来創造

大矢 敏子

DV対策地域協議会の状況

問 児童虐待の早期発見、虐待防止対策の地域協議会の活動状況は。

答 協議会は、代表者会議、実務者会議、ケース検討会議の三層で、ケース検討会議は毎月1回開催している。

問 要保護児童の安全確認について48時間以内に直接目視することがルール化されたがその対応は。

答 平成15年の中核市移行で地域保健行政の効率的運営と機能強化を図る権限も得たが未だ保健所建設に至っていない。用地選定時から医師会などにも協力を願い、保健所機能や設備、ま



スーパーが撤退した海神商店街

木村 哲也

新保健所の設置

問 平成15年の中核市移行で地域保健行政の効率的運営と機能強化を図る権限も得たが未だ保健所建設に至っていない。用地選定時から医師会などにも協力を願い、保健所機能や設備、ま

問 児童相談所に準じて48時間以内に直接目視して確認することを基本とし、関係機関と連携して情報収集や安全確保に努める。

答 旭硝子跡地の地区計画の進捗に合わせ、用地の早期取得、中央保健センター機能や夜間休日急病診療所等を複合した（仮）保健福祉センターの建設に努める。

た医療の協力体制など、協議するべきと訴えてきたが、現状はどうなっているのか。

答 旭硝子跡地の地区計画の進捗に合わせ、用地の早期取得、中央保健センター機能や夜間休日急病診療所等を複合した（仮）保健福祉センターの建設に努める。

石崎 幸雄

多胎妊婦健康診査

問 ハイリスク多胎妊娠の支援として多胎妊婦用受診票の追加交付をすべきだ。

答 妊婦検診は県内統一した仕組みであり、船橋市単独実施は難しい。

表彰制度の公平性・客観性

問 多様化の時代、一般市民が人知れず長年行った様々な分野の努力や功績は誰が評価するのか。

答 市が把握していない隠れた功労者がおられることは想定されるので、それらの方の功績や善行を評価し称えるため、潜在候補者の把握に努めていく。

問 犬を飼育する人が年々増加する一方で公園などの公共の場でノリードで散歩をしたり、ふんを持ち帰らないなど、一部の愛犬家のマナー違反に対して厳しい目が向けられるケースも増えてきている。犬を自由に運動させたり遊ばせたりすることのできるドッグランが極めて不足している事が理由だと思ふ。設置費用があまりかからない既存の夏見の運動公園に暫定ではなく正式なドッグランを開設すべきでは。

答 現在、暫定的ではあるがアンデルセン公園内にドッグランがある。運動公園については、今後管理運営をお願いしている教育委員会とも協議し、ほかの公園利用者との調和が図れ、さらに管理運営面で主体的な愛犬家の参加が得られるなら、他の施設を参考にしながら関係部署と協議、検討していく。



アンデルセン公園内のドッグラン

松崎 裕次

災害時要援護者支援

問 全体計画を早期に策定すべきではないか。

答 現在素案の策定中で、地域との意見交換後に全体計画を策定したい。

問 要援護者の避難支援を円滑に進めるために、日常からの支え合いを充実させる地域福祉計画の方針を早急に示すべきではないか。

答 具体的協議を急ぎたい。

生活道路の安全性確保

問 川口市では園児死傷事故を受け市内95カ所の生活道路の制限速度を30kmにした。狭い道路の多い本市の生活道路についても、歩行者優先の立場から速度規制などを検討すべきでは。

答 警察庁・国交省が生活道路の速度・規制対策の検討会を行っており本市もメンバーに入っている。この結果を得て警察と協議し、適切な対策を取りたい。

斎藤 忠

雨水対策

問 他市に比べ雨水貯留施設に対する助成制度が遅れている。本市における制度の改善を求める。

答 現行の浸透枡への助成制度は平成4年度に1基1500円から3000円に見直している。現在、開発事業者に対する設置指導も行っているが、既存住宅への設置が対象とならないため、効果的なPR方法、また雨水タンクや浸透トレッチなどへの助成についても検討していく。

問 犬を飼育する人が年々増加する一方で公園などの公共の場でノリードで散歩をしたり、ふんを持ち帰らないなど、一部の愛犬家のマナー違反に対して厳しい目が向けられるケースも増えてきている。犬を自由に運動させたり遊ばせたりすることのできるドッグランが極めて不足している事が理由だと思ふ。設置費用があまりかからない既存の夏見の運動公園に暫定ではなく正式なドッグランを開設すべきでは。

答 現在、暫定的ではあるがアンデルセン公園内にドッグランがある。運動公園については、今後管理運営をお願いしている教育委員会とも協議し、ほかの公園利用者との調和が図れ、さらに管理運営面で主体的な愛犬家の参加が得られるなら、他の施設を参考にしながら関係部署と協議、検討していく。

角田 秀穂

運動公園へのドッグラン設置

問 犬を飼育する人が年々増加する一方で公園などの公共の場でノリードで散歩をしたり、ふんを持ち帰らないなど、一部の愛犬家のマナー違反に対して厳しい目が向けられるケースも増えてきている。犬を自由に運動させたり遊ばせたりすることのできるドッグランが極めて不足している事が理由だと思ふ。設置費用があまりかからない既存の夏見の運動公園に暫定ではなく正式なドッグランを開設すべきでは。

答 現在、暫定的ではあるがアンデルセン公園内にドッグランがある。運動公園については、今後管理運営をお願いしている教育委員会とも協議し、ほかの公園利用者との調和が図れ、さらに管理運営面で主体的な愛犬家の参加が得られるなら、他の施設を参考にしながら関係部署と協議、検討していく。

問 犬を飼育する人が年々増加する一方で公園などの公共の場でノリードで散歩をしたり、ふんを持ち帰らないなど、一部の愛犬家のマナー違反に対して厳しい目が向けられるケースも増えてきている。犬を自由に運動させたり遊ばせたりすることのできるドッグランが極めて不足している事が理由だと思ふ。設置費用があまりかからない既存の夏見の運動公園に暫定ではなく正式なドッグランを開設すべきでは。

答 現在、暫定的ではあるがアンデルセン公園内にドッグランがある。運動公園については、今後管理運営をお願いしている教育委員会とも協議し、ほかの公園利用者との調和が図れ、さらに管理運営面で主体的な愛犬家の参加が得られるなら、他の施設を参考にしながら関係部署と協議、検討していく。

藤川 浩子

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

松が丘のふれあい花壇

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

松が丘のふれあい花壇

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

松が丘のふれあい花壇

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

松が丘のふれあい花壇

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

松が丘のふれあい花壇

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

松が丘のふれあい花壇

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

松が丘のふれあい花壇

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

問 財団法人船橋市緑の基金が平成23年3月31日に解散するが、ふれあい花壇は継続するのか。また、市内に何団体の花壇があるのか。

答 現在88団体にお願いしている。来年度以降は財団法人緑の基金に代わって市が実施する。

松が丘のふれあい花壇

託児ルームのご案内

◎本会議・委員会を傍聴している間、小さなお子さんをお預かりします。（1歳児から就学前の幼児が対象です。）

※希望される方は傍聴される日の7日前までに議会事務局にご連絡ください。

日本共産党

関根 和子

子育て支援の施設づくり

問 4コミュニティで児童ホームが未整備である。優先順位を明らかにし、早急な整備を求める。

答 他の施設との併設が見込めず、難しい課題だが、どのような方策が可能か庁内で検討を進めていきたい。

地域で生涯スポーツを
楽しめる施設づくり

問 9コミュニティに運動広場がない。身近で利用できる広場の整備を。

答 適地があれば必要な整備を行っていきたい。

問 八木が谷中学校の運動場の夜間開放計画は。

答 できるだけ夜間照明を設置できるように努力していく。

金沢 和子

子ども医療費助成制度

問 県に対し来年度の制度拡充を求めているのか。

答 対象年齢の拡大及び補助割合の引き上げを要望。

問 市の拡充への方針は。

答 経常的な財政負担も大きいことから、県状況を鑑みながら今後判断したい。

非正規職員や委託で
行っている公共サービス

問 指定管理者が再委託を行った場合、再委託先の労働者の賃金についても、責任を持つべきではないか。

答 各事業者は、法令を遵守し、事業運営を行っており、賃金その他の労働条件は労使間で自主的に取り決める問題であり、市は積極的に関与はしていない。

佐藤 重雄

三番瀬をどうするのか

問 漁協内の2研究会からラムサール条約の登録を前に漁場の再生等やるべきことがあるとの意見書が出されたが、青潮対策や漁場再生は登録後も障害なくできる。説明・説得に行くつもりはないのか。また、船橋市が先に登録をして、市川市も後で続いてほしいとの意思表示をしに行くつもりはないのか。市長は三番瀬を本当に登録する意思があるのか。

答 市川市においては船橋市が部分登録をやるなら、ということだが、やはり全体をラムサール条約に登録ということを考えており、それに向けて努力をしていく。

問 民間丸投げで事故を繰り返し税金をドブに捨てている。身銭出し合い税金返せ。安全管理要求している。

伊藤 昭博

安心安全な歩行空間は
確保されたか

問 薬田台駅は西側にエレベーター等があることから、これを利用する東側の住民は、踏切を渡り非常に危険な道路を通過しなければならぬ。どう解決するのか。

答 踏切南側の新京成用地及び現道の中で歩行者だまりの確保を再度検討し、新京成と協議の上、可能であれば踏切幅整備の中で優先順位を考慮し検討したい。

問 二子町のマルエツ前交差点では死亡事故が発生しているが、現在でもスピードを落とさない車が絶えない。信号機が設置されるまで、その危険な状況をどう改善するのか。

答 看板等も設置し注意喚起をする。信号機は、今年度中につくと理解している。



三番瀬のラムサール条約登録は

中沢 学

公立保育園民営化は撤回を

問 民営化で捻出する財源を待機児童対策に活用するというが、認可保育所の定

岩井 友子

廃棄物の収集

問 高齢化によりごみ出しが困難な世帯が増えている。過去に現場職員が個別収集などのふれあい収集について研究・検討をしている。この結果をどう生かすのか。

答 シミュレーションをし、人員・経費等も総合し研究していきたい。

問 既存の危険箇所ステーション、狭あい道路でステーションが設置できない地域について、小型収集車の導入を含めどう考えるのか。

答 危険箇所ステーションの調査をしており、その結果を踏まえ、導入について研究していく。

問 漁協の中の2研究会から、ラムサール条約登録に対し、拙速な登録論よりも、漁場再生と環境再生が先という意見書が市に出された。なにより重要なことは漁協内部組織の有志たちが、ラムサール条約登録前に海域環境の再生を願っているということである。この意見書をどう受けとめているか。

答 実際に漁業に出ている現場の方々が強い危機感を感じてこの意見書を提出されたことと受け止めている。漁場の再生とラムサール条約の登録に関して、関係自治体や各団体の意見を伺い、よりよい形で引き継いでいくことを踏まえて進める。

問 近年ゲリラ豪雨による道路冠水など災害が増加している。このゲリラ豪雨による被害を最小限に抑えるためには、情報が伝わるだけ早く関係部署に伝わるのが重要だと考えるが、雨水対策基本計画について、22年度は既設能力条件により、浸水シミュレーションを行い整備計画策定、23年

度には交付金手続きをするとのことだが、進捗状況は。現在作業中である。

問 この整備計画は市民全員が待ち望んでいると思われる。この計画に市民の声をどう反映させるのか。また、この計画の公表方法は。

答 5年から21年の17年間に、市民から寄せられた浸水被害の中から複数浸水被害が発生している地域のうち、17年から21年の5年間に、床上・床下浸水等が解消されない地域を、整備手法や費用対効果など検討し整備計画に反映する。公表方法は下水道法に基づく市民への縦覧とホームページにて公表する予定。

耀(かがやき)

鈴木 和美

子育て支援

問 22年9月議会でヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチンの予防接種について、来年度を目途に開始する答弁があった。助成開始時期、接種対象について、市はどのような方向で進んでいるのか伺う。

答 市としては、23年4月より実施できるよう、今後船橋市医師会と具体的に協議する。接種対象は、ヒブ及び肺炎球菌ワクチンは0歳から4歳の乳幼児を対象とし、子宮頸がんワクチンについては中学1年生相当

の年齢から高校1年生相当までの年齢の女子を対象として実施したいと考える。

問 公費負担等について、国の方針が出ていないが、国の負担以外には市が負担すべきと考えるが見解を伺う。

答 市民の負担をなるべく少なくするように考える。

問 漁協の中の2研究会から、ラムサール条約登録に対し、拙速な登録論よりも、漁場再生と環境再生が先という意見書が市に出された。なにより重要なことは漁協内部組織の有志たちが、ラムサール条約登録前に海域環境の再生を願っているということである。この意見書をどう受けとめているか。

答 実際に漁業に出ている現場の方々が強い危機感を感じてこの意見書を提出されたことと受け止めている。漁場の再生とラムサール条約の登録に関して、関係自治体や各団体の意見を伺い、よりよい形で引き継いでいくことを踏まえて進める。

問 近年ゲリラ豪雨による道路冠水など災害が増加している。このゲリラ豪雨による被害を最小限に抑えるためには、情報が伝わるだけ早く関係部署に伝わるのが重要だと考えるが、雨水対策基本計画について、22年度は既設能力条件により、浸水シミュレーションを行い整備計画策定、23年

度には交付金手続きをするとのことだが、進捗状況は。現在作業中である。

問 この整備計画は市民全員が待ち望んでいると思われる。この計画に市民の声をどう反映させるのか。また、この計画の公表方法は。



大雨による水害（大穴南1丁目）

交通安全対策

問 最近自転車絡み事故が増えている。原因は自転車の普及と台数の増加だけでなく、携帯電話の普及、運転者のマナーの悪化と言われている。歩行者の安全確保のために、識別のライン（自転車専用レーン）の設置を検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 近年、自転車利用者と歩行者のトラブルが増加していることは十分認識して

いる。このことから、自転車通行帯の整備も喫緊の課題と考えている。

問 現在、自転車道設置に向けた社会実験を北本町地区で検討していると聞く。計画の概要について伺う。

答 現在地元の皆様と設置に向け検討を始めた。今後は交通量調査等現状分析を行い、整備パターンについて議論する。

問 西船橋駅南口へのエレベーター設置

問 東京地下鉄が予定する駅構内のエスカレーター設置等の大規模改修には、エレベーターも含まれる。積極的に後押しするべきだが、市の見解は。

答 早期の設置が必要。東京地下鉄と協議して、バリアフリー化したい。

市政会

長谷川 大

子育て支援（エアコンの電気代負担、公平な対応を）

問 市立学校にエアコンを導入し、電気代を公費負担するならば、公平の観点から、市内に在住の私立小中学校、幼稚園に通う子どもを持つ家庭に対して、電気代を助成するべき。市の見解を伺う。



一日も早いエレベーターを

答 光熱費助成に対する考えは持っていない。

中村 実

西船橋駅南口への
エレベーター設置

問 東京地下鉄が予定する駅構内のエスカレーター設置等の大規模改修には、エレベーターも含まれる。積極的に後押しするべきだが、市の見解は。

答 早期の設置が必要。東京地下鉄と協議して、バリアフリー化したい。

◎次の定例会は2月24日(木)
開会の予定です。

請願・陳情の受理期限は、2月23日(水)午後5時です。
予定審議日程

月日(曜日)	開会予定時間	主 な 議 事
2月24日(木)	午後1時	開会、市政執行方針及び議案提案説明他
3月4日(金)		
7日(月)		
8日(火)	午後1時	質疑
9日(水)		
10日(木)		
11日(金)		
3月15日(火)	未 定	常任委員会
3月17日(木)		
18日(金)		
22日(火)	未 定	予算特別委員会
23日(水)		
3月28日(月)	午後1時	付託事件の審査報告と採決、閉会

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。
〒273-8501
船橋市湊町2-10-25
船橋市議会 広報編集委員会
電 話 047(436)3012 FAX 047(436)3013
Eメール gikai-chosa@city.funabashi.chiba.jp

新年の抱負

公明党



高木 明 鈴木 郁夫 角田 秀穂 石崎 幸雄 松寄 裕次
藤川 浩子 村田 一郎 斎藤 忠 上林 謙二郎 橋本 和子

新年明けまして

おめでとうございます。

地方議会改革が叫ばれる今日、
二元代表制をめぐる議論が活発化
しつつあります。

公明党は「福祉の党」「教育の党」
「平和の党」を柱に、改革の推進役
としてリーダーシップを発揮して
まいります。

本年も宜しくお願いいたします。

日本共産党



中沢 学 佐藤 重雄 石川 敏宏 岩井 友子 伊藤 昭博
渡辺 ゆう子 関根 和子 金沢 和子

迎春

日頃のご支援・ご協力に感謝申し上げます。

民主党に政権が変わってからも、暮らしへの不安が広がり続けています。

船橋市には、悪政から市民の暮らしを守る役割がありますが、国民健康保険料の値上
げや福祉サービスの切り捨てなどを行ってきました。

日本共産党船橋市議団は、議会の大切な役割である行政や財政の運営を監視し、住民
の願いを実現するために、今年も全力を尽くします。

自由清政会



佐藤 新三郎 興松 勲 滝口 宏
佐々木 克敏 早川 文雄 田久保 好晴 安藤 のぶひろ

市・県・国をひとつに結び、政治の混迷を打破すべく（写真右から）、
安藤のぶひろを国政壇上に、滝口宏を県政壇上に送り出す夢があります。

そして、自民党船橋支部幹事長の田久保好晴、元議長の興松勲と早川文雄、
経験豊富な佐藤新三郎、若手気鋭の佐々木克敏が、市民の目線をしっかり受け
とめ、船橋発で県政・国政との三位一体で市民生活の向上に挑みます。

耀（かがやき）



川井 洋基 渡辺 賢次 鈴木 和美
斉藤 守 中村 静雄 小石 洋

リアルタイムを市政に！！
私たち耀（かがやき）のメンバーは
がんばっている人を支えるために
日々、活動しています！

民主党



斉藤 誠 小森 雅子 島田 たいぞう

○地方分権を推進します。

○子育て支援の充実をめざ
します。

○歩道の拡幅・交通渋滞解
消をめざします。

緑政会



瀬山 孝一 浅野 正明 七戸 俊治

新年明けましておめでとうございます。
市民の皆様が安全・安心で暮らし
やすいまちづくりのために努力
してまいります。今後とも、ご
支援ご協力を賜りますようお願い
いたします。

市民社会ネット



浦田 秀夫 朝倉 幹晴 まき けいこ 池沢 敏夫

私たちが目指すのは

- ・市民による市民の政治
- ・安心して歩けるまちづくり
- ・人にやさしい環境づくり

市民の思い、願いを市政に届けます。

未来創造



日色 健人 木村 哲也 大矢 敏子

市民の皆様とともに
船橋の明るい未来を
創造するために
今年も全力で
取り組みます

市政会



中村 実 長谷川 大

市民の方々の
代理人として、
ピリリと辛い
山椒のように！

新風



野田 剛彦 神田 廣栄 大沢 久 石渡 憲治

主 権 在 民

今年も頑張ります！！